

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の 点検および確認について(第111回)

2022年6月22日

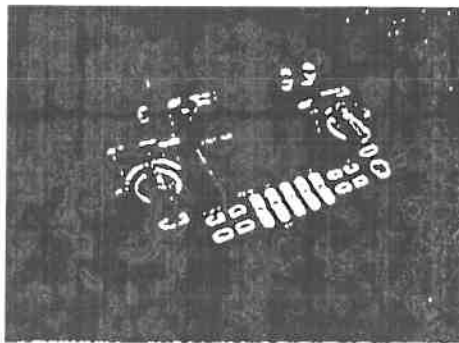
本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

今回は、可搬型計測器の配備が完了したことから、その配備状況について点検いただきました。

新規制基準では、重大事故時に使用する重要な計器に専用の電源を既設および代替電源(緊急時ガスタービン発電機等)とは別に用意することが求められております。この可搬型計測器は乾電池を内蔵しており、既設および代替電源が失われても計器に電源を供給することで計器の指示値(圧力、水位等)を確認できるように配備したものです。

静岡県から「重大事故時に使用する可搬型計測器の配備について、現場確認および書類確認をおこなった。本日の点検で、中部電力の計画どおりに設置されていることを確認した。今後も重要な設備の工事が続くと思うが、しっかりと工事を実施していただくようお願いしたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「重大事故時に使用する可搬型計測器の配備について、現場確認および書類確認をおこなった。本日の点検で、中部電力の計画どおりに設置されていることを確認した。」との講評をいただきました。

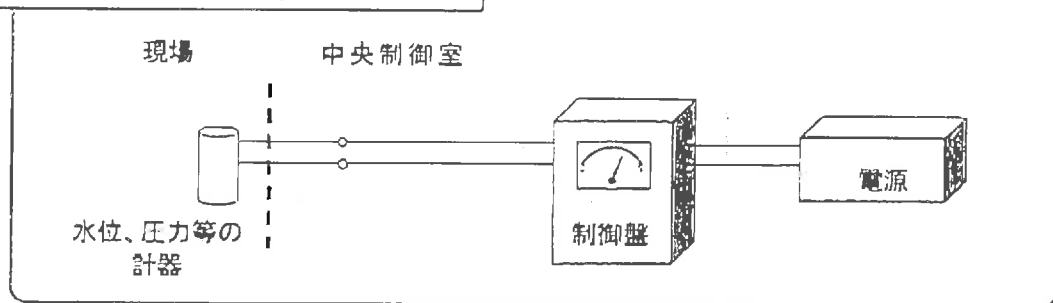


可搬型計測器

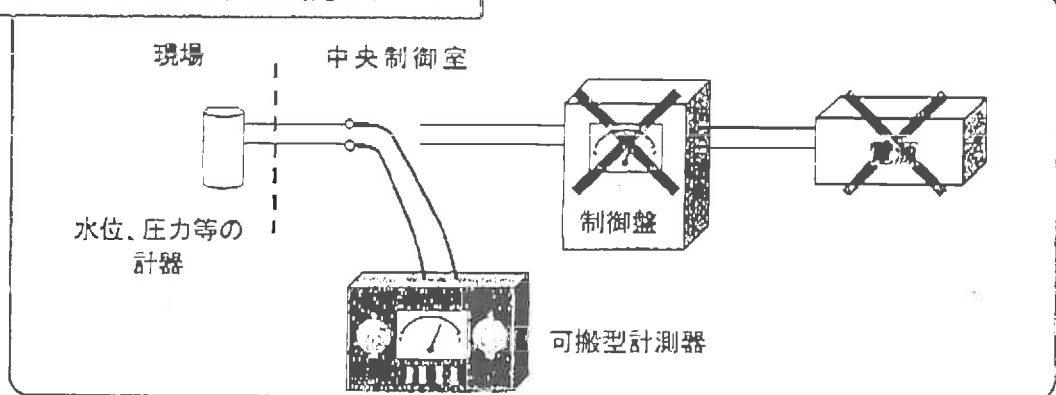


可搬型計測器の配備状況を
確認いただいている様子

既設電源を使用した測定イメージ



可搬型計測器を使用した測定イメージ



注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)でご覧いただけます。) 以上